



# 市職員を募集します

問い合わせ先 秘書課 人事係 ☎23-3915  
 ⑤23-3920



令和4年度新入職員

- 第一次試験日 **7月10日(日)**
- 受付期間 6月1日(水)～14日(火)  
 午前8時30分～午後5時15分  
 (土・日曜日を除く、郵送は当日消印有効)

●申し込み方法  
 秘書課(市役所4階)に持参または郵送  
 〒768-8601(住所記載不要) 観音寺市秘書課人事係

●試験案内・試験申込書  
 5月2日(月)から、総合案内所(市役所1階)と秘書課、各支所で配布します。市ホームページからもダウンロードできます。

- 注意
  - ・電話や電子メールでの請求はできません。詳しくは市ホームページで確認してください。
  - ・新型コロナウイルス感染拡大防止等のため、試験日を変更する場合は市ホームページでお知らせします。



●試験区分・募集人数など

区分	人数	受験資格	試験の程度
一般事務(上級)	7人程度	昭和63年4月2日以降に生まれた人	大学卒業程度

**今後の募集予定**

- ・一般事務(初級、社会人経験者)
- ・保育士・幼稚園教諭
- ・介護支援専門員

試験日や受験資格など詳しくは、広報かんおんじ7月号に掲載予定です。下記の試験区分との併願はできません。

観音寺市のために一緒に働きませんか?

秘書課人事係 採用担当



## 運転免許証の自主返納を支援しています

運転に不安がある高齢者等の運転免許証の自主返納を支援するため、有効期限内の運転免許証を自主返納した人に、公共交通機関の回数券などを交付します。

- 内容 次のいずれか1点を選択
  - ・のりあいバス回数乗車券(11枚綴り)10冊(1万円分)
  - ・タクシー利用券5,000円分+のりあいバス回数乗車券(11枚綴り)5冊(5,000円分)

- 対象  
 有効期限内の運転免許証を自主返納し、下記の条件を全て満たす人
  - ・市内に住所がある人
  - ・自主返納時、満65歳以上の人
  - ・自主返納した日から5年を経過していない人

- 申請方法
  - ①観音寺警察署または県内の運転免許センターで、運転免許証の返納手続きをする
  - ②手続き後、「申請による運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」を受け取る
  - ③地域支援課(市役所2階)や各支所で、申請書兼受領書に必要事項を記入し、提出する

- 注意  
 申請は1人1回限り。過去に支援を受けている人や、運転免許証が期限切れの場合は、対象外
- 問い合わせ先 地域支援課 ☎23-3949  
 ⑤23-3954



## 観音寺市のワクチン接種状況(4月4日時点)

	対象者数(R4.1.1現在)	1回のみ接種	2回目まで接種	3回接種完了
65歳以上	19,549人	0.34%	9.18%	83.02%
60～64歳	3,798人	0.26%	23.99%	66.98%
50歳代	7,246人	0.28%	35.72%	53.24%
40歳代	7,430人	0.35%	46.43%	37.58%
30歳代	5,789人	0.48%	48.18%	31.54%
20歳代	5,412人	0.59%	51.31%	26.76%
12～19歳	3,991人	1.25%	69.71%	5.01%
5～11歳	3,287人	6.39%	0.15%	0%
合計	56,502人	0.78%	30.26%	51.14%

対象者56,502人のうち、1回のみ接種した人は443人(0.78%)、2回目まで接種した人は17,096人(30.26%)、3回接種を完了した人は28,897人(51.14%)です。  
 ※医療従事者、職域接種等の接種回数を含みません。  
 ※新型コロナウイルスワクチンの接種は強制ではありません。

問い合わせ先  
 観音寺市新型コロナウイルスワクチンコールセンター  
 ☎0875-63-8088 ⑤0875-63-8333 (FAXは聴覚障がいのある人専用)

## 学校給食 食育コーナー

学校給食課 ☎57-6660

### 旬の食材を取り入れ、健康な体づくりを!

5月は、年度始めからの疲れが出やすい時期です。早寝・早起き・朝ごはんをしっかり生活リズムを整えることが大切です。食事に旬の食材を取り入れることは、心身の健康にも良いといわれています。カツオは春と秋の2回旬を迎え、春のカツオを「初カツオ」と言い、良質なタンパク質やビタミン類を多く含んでいます。竜田揚げにすることで、魚が苦手な人でも食べやすくなります。ぜひ、家庭でも作ってみてください。



〈献立〉豊浜小学校

- エンドウごはん ●牛乳 ●カツオの竜田揚げ
- 五色あえ ●ジャガイモと玉ネギのみそ汁

#### カツオの竜田揚げ 材料 (4人分)

カツオ200g、ショウガ5g、酒・濃口しょうゆ・みりん各大さじ1、片栗粉30g、サラダ油適量

#### 【タレ調味料】

濃口しょうゆ・酒・砂糖・酢各大さじ2分の1、水大さじ2

#### 作り方

- ①カツオは2cm角に切り、ショウガはすりおろす。
- ②カツオに、ショウガと酒、濃口しょうゆ、みりんを下味を付け、冷蔵庫で30分置く。
- ③②に片栗粉をまぶして、170度の油で8分揚げる。
- ④調味料を鍋に入れ、沸かしてタレをつくる。
- ⑤③に④をからませる。

# 令和4年度 当初予算

問い合わせ先 総務課 財政係 ☎23-3900 ㊟23-3920

※( )は対前年度比の増減率

## 財政用語解説

### 歳入

**市税**…市民税、固定資産税など  
**繰入金**…基金を取り崩したお金など  
**地方交付税**…一定の行政サービスを確保するため、人口や税収に応じて国から交付されるお金  
**国庫・県支出金**…国や県から使用目的を特定して交付されるお金  
**市債**…施設建設や道路整備など多額の費用が掛かる場合に、国や銀行などから借りるお金

### 歳出

**人件費**…職員の給与、退職金、委員報酬などの経費  
**扶助費**…子育て支援、高齢者や障がい者への福祉施策、医療費助成、生活保護などの経費  
**公債費**…市が借り入れたお金(市債)の元金、利子の支払い経費  
**普通建設事業費**…道路、公園、学校などを整備する経費  
**物件費、維持補修費**…物品購入、仕事の委託、施設の維持修繕などの経費  
**補助費等**…一部事務組合への負担金や各種団体への補助金など、市が負担する事務経費や公益上必要なサービス経費  
**繰出金**…国民健康保険、介護保険など特別会計を支える経費  
**その他の経費**…基金の積立金や貸付金など

## 令和4年度重点施策

### 市内産業が活躍でき、世界に開かれた「にぎわい」のまちづくり

スマートインターチェンジ整備事業	6億1,649万円
プロジェクト推進事業	266万円
企業誘致推進事業	14万円
道整備交付金道路改築事業	9,410万円
柞田川右岸線改築事業	3,840万円
瀬戸内国際芸術祭開催事業	3,764万円
地域産品振興事業	350万円
移住定住促進事業	1,435万円
地域おこし協力隊事業	1,440万円

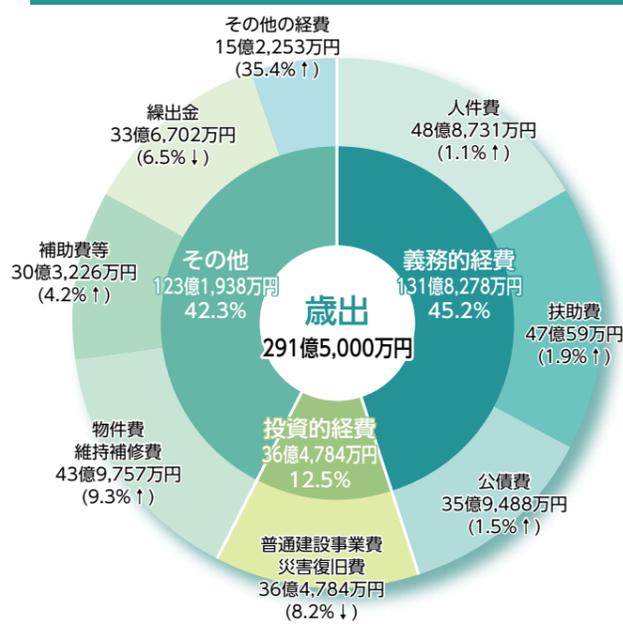
### 人にやさしく、誰もが「やすらぎ」を享受できるまちづくり

豊浜認定こども園建設事業	2億7,547万円
公立保育施設運営事業	1億4,568万円
耐風改修対策支援補助事業	126万円
常磐地区排水対策事業	2億2,989万円
民間ブロック塀等撤去支援事業	320万円
デジタル行政推進事業	2,133万円
ため池ハザードマップ作成事業	1,320万円
乳児紙おむつ等支給事業	1,114万円
保険者機能強化推進事業	479万円

### 生き生き元気に活躍できる「ときめき」のまちづくり

豊浜小学校改築事業	3億1,903万円
新学校給食センター建設事業	28万円
男女共同参画推進事業	168万円
情報教育推進事業(小学校)	4,007万円
情報教育推進事業(中学校)	1,888万円
市内高等学校県外生徒就学等支援事業	126万円
市民会館活用促進事業	900万円
人権啓発活動補助事業	20万円

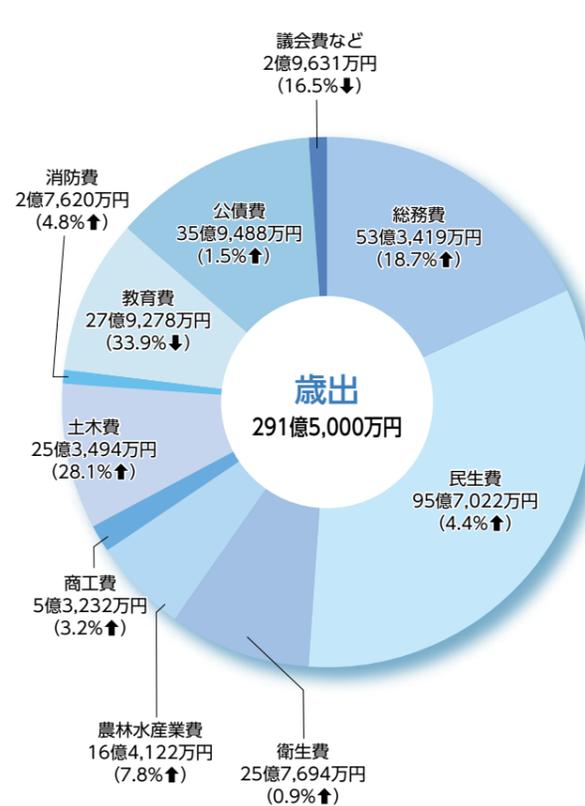
## 一般会計歳出(性質別)の内訳



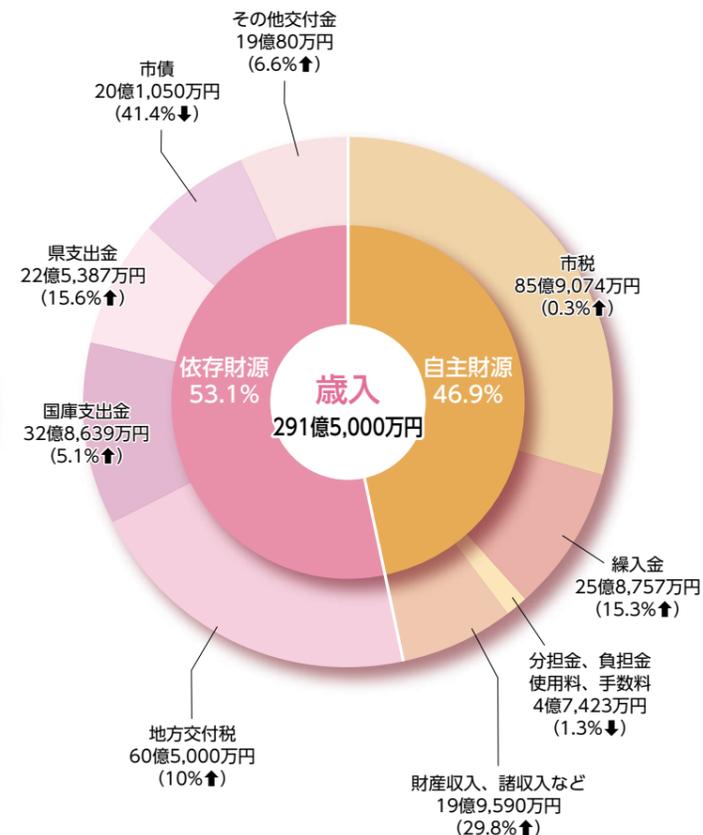
## 令和4年度当初予算総計表

会計名	予算額	増減率
一般会計	291億5,000万円	1.9%
特別会計	145億510万円	▲7.7%
施設貸付事業特別会計	3,500万円	▲96.6%
国民健康保険事業特別会計	75億2,800万円	▲0.1%
国民健康保険伊吹診療所特別会計	6,400万円	16.4%
後期高齢者医療事業特別会計	10億4,700万円	6.1%
介護保険事業特別会計	57億8,000万円	▲1.4%
介護予防サービス事業特別会計	3,100万円	▲11.4%
航路事業特別会計	0円	皆減
栗井財産区特別会計	400万円	▲16.5%
栗井坂瀬山林特別会計	1,610万円	▲0.4%
下水道事業会計	22億1,350万円	▲3.6%
予算総計	458億6,860万円	▲1.6%

## 一般会計歳出(目的別)の内訳



## 一般会計歳入の内訳



各予算書と予算に関する説明書は、市役所総合案内所や大野原支所、豊浜支所、伊吹支所で閲覧できます。予算の概要は、市ホームページで公開しています。



令和4年度一般会計予算総額は、前年度比5億3000万円増の291億5000万円です。特別会計は、前年度比12億185万円減の145億510万円となりました。「ゆとりと活力の田園都市・観音寺」の実現に向けて、次の事業に予算を重点的に配分しました。まず、中四国最大級の道の駅などの取り組みに向けたプロジェクト推進室の設置や、風瀬町・旧競輪場跡地への企業誘致により、地域の活性化に努めます。また、倒壊の恐れがあるブロック塀などの除去に対して助成を行い、防災・減災体制の強化を図ります。さらに、豊浜認定こども園や新学校給食センターの建設など、教育環境の充実を図ります。今後も事業の必要性や費用対効果の意識を持ち、健全な財政運営に努めていきます。

## 自主防災組織を補助します



大規模災害などが発生したとき、国や県、市の対応(公助)には限界があります。防災・減災のためには、自分の身は自分で守ること(自助)、地域や近隣の人々がお互いに協力しながら防災活動に取り組むこと(共助)が大切です。

### ●観音寺市自主防災組織活性化事業

#### ・防災資機材購入事業

**補助内容** ヘルメット、消火器、救急セットなどの防災資機材の購入費(1つの自主防災組織につき1回限り)

**補助額** 補助対象経費の3分の2以内(限度額10万円)

#### ・防災訓練事業

**補助内容** 情報収集・伝達訓練、初期消火訓練、救出・救護訓練など、防災訓練を同時に2種類以上実施した際の経費

**条件** 組織構成世帯の約3分の1以上の参加が必要

**補助額** 下表を参照

#### ・防災備蓄食料購入事業

**補助内容** 非常用保存食・保存水の購入費

**条件** 保存期間が5年以上のもの

**補助額** 補助対象経費の3分の2以内の額(2回目以降は、交付を受けた日のうち最も新しい日から起算して4年を経過しないものは補助対象外)

組織規模	補助限度額	
	防災訓練事業	防災備蓄食料購入事業
100世帯以下	1万円	5万円
101~200世帯	2万円	10万円
201世帯以上	3万円	15万円

### ●観音寺市自主防災力強化事業

#### ・地域防災訓練支援事業

**補助内容** 原則、小学校区単位で、地域の子どもや保護者と一緒に行う実践的な防災訓練に要した費用(1小学校区につき1回限り)

**補助額** 限度額50万円

#### ・防災士育成支援事業

防災士とは、日本防災士機構が認定した地域防災活動のリーダーです。

**補助内容** 防災士資格の取得に必要な経費

**補助額** 2万円

#### ●申請書 市ホームページからダウンロードできます。

**問い合わせ先** 危機管理課 ☎23-3940

☎23-3920

## 住宅の耐震対策費用を補助します

住宅の耐震診断や耐震改修工事の費用の一部を補助しています。補助対象要件など、詳しくは問い合わせてください。

### ●補助内容

- ・耐震診断費(限度額9万円)
- ・耐震改修工事費(限度額100万円)
- ・簡易耐震改修工事費(限度額50万円)
- ・耐震シェルター等設置工事費(限度額20万円)
- ・耐震改修に伴うリフォーム工事(限度額20万円)
- ・簡易耐震改修に伴うリフォーム工事(限度額10万円)

**問い合わせ先** 建設課 ☎23-3942

☎23-3967

## 危険なブロック塀などの撤去支援

道路等に面した危険なブロック塀などの撤去に要する費用の一部を補助します。申請手続きなど、詳しくは問い合わせてください。

**補助内容** 撤去工事費(限度額16万円)

### ●補助対象

市道や通学路などに面した民間の塀のうち、点検の結果、「危険」と判断された補強コンクリートブロック造やレンガ造・石積造などの組積造で、高さが1.2メートルを超える塀

**問い合わせ先** 建設課 ☎23-3942

☎23-3967

## 生ごみ処理機設置事業補助金の補助率が変わります

市内に住所がある世帯(家庭)で生ごみ処理機を購入した場合に、補助金を交付しています。ごみの減量化をさらに進めるため、令和4年4月1日から、補助率を下記のとおり改正しました。これからもごみの減量化にご協力をお願いします。

**●改正前** 購入価格の3分の1  
(1世帯1基、限度額2万円)

**●改正後** 購入価格の2分の1  
(1世帯1基、限度額2万円)

※ただし、1,000円未満の端数は切り捨て

**問い合わせ先** 生活環境課 ☎25-2698

☎25-2867

## 性の多様性の啓発活動を行う市民団体等を補助します

性の多様性や性的マイノリティへの理解促進のため、市民団体または市内事業者が実施する次の啓発活動などに対し、補助金を交付します。

### ●補助対象

- ①性的マイノリティへの理解促進のための人材育成、研修事業
- ②性的マイノリティの当事者、支援者などに対する相談・支援事業
- ③性の多様性への啓発につながる事業  
相談事業に要するスタッフの件費、講師への報酬謝礼、チラシ・ポスター作成費など

### ●補助額

補助対象経費全額(限度額10万円)

※年度につき1回まで

**●受付期間** 6月30日(木)まで

**●注意** 申し込みは先着順

**問い合わせ先**

人権課 ☎23-3928 ☎23-3954

✉jinken@city.kanonji.lg.jp



## 一般コミュニティ助成事業を募集します

(一財)自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に直接必要な設備など(建築物・消耗品は除く)の整備に対して助成を行っています。助成を受けるには、申請が必要です。申請自治会が多数の場合は、抽選を行います。

### ●対象

下記の要件を全て満たす事業を行う自治会

- ・他の補助金等の交付を受けていないもの
- ・採択された年度内に実施・完了するもの
- ・短期間に消費・破損するような施設または設備等の整備でないもの

### ●助成額

100万円~250万円(10万円単位)

## 家具類の転倒防止対策費用を補助します

### 香川県家具類固定サポート制度

防災士が家庭を訪問し、家具類固定器具の取り付けをサポートします。

**●対象** 県内に住所がある世帯

**●人数** 200世帯(先着順)

**●受付期間** 7月29日(金)まで(必着)

**申し込み・問い合わせ先**

香川県危機管理課

☎087-832-3242

☎087-831-8811

### 観音寺市家具類転倒防止対策促進事業補助制度

**●対象** 家具転倒防止器具を購入し、市内に居住する住宅に設置する人

**●補助額** 上限1万円(1世帯につき1回限り)

**●募集人数** 20世帯(先着順)

**●注意** 購入前に事前申し込みが必要

**申し込み・問い合わせ先**

危機管理課 ☎23-3940

☎23-3920



## 新しい農業委員・農地利用最適化推進委員を紹介します

任期満了に伴い、新しい農業委員・農地利用最適化推進委員が決まりました。農地利用の最適化を推進するため、次の活動を行います。

- ・農業の担い手への農地の集積・集約化の推進
- ・遊休農地の発生防止・解消に係る活動
- ・新規就農者の確保 など

問い合わせ先 農業委員会事務局

☎ 23-3948

☎ 23-3956

農業委員	推進委員	担当地区
合田 政光	川崎 雅義	観音寺
森川 敏博	安藤 貢	高室
	小林 啓三	
高橋 章	林 貴弘	常磐
	岡田 浩三	
高橋 啓二	篠原 秀宜	一ノ谷
富田 敏弘	牧野 隆司	柞田
	高橋 和実	
大西 恒利	高橋 良幸	木之郷
	請川 博行	
豊田 敏計	西山 孝	豊田
篠原 元良	横山 武義	
山岡 都男	杉山 敏英	栗井
	安藤 雅信	
石川 豊	石川 隆三	大野原
久保 省治	大山 雅久	
	井下 震二	
高橋 昌寿	井下 建司	中姫
	森 重利	
藤岡 光夫	宮崎 肇	五郷
齋藤 律男	横山 清志	萩原
	荻藪 健司	
小出 由弘	眞鍋 善行	福田原・青岡
	藤川 和夫	丸井
石川 太郎	有明 優義	花稻
田中 光雅	合田 智志	和田浜・姫浜
	藤原 保夫	和田
大西哲治郎	大廣 敏弘	
	横内 義久	箕浦
合田 朝子	利害関係者外委員	

## 観音寺市オリジナルの出生届を作成しました

お子さんの誕生を祝福し、子育てを応援する気持ちを含めて、オリジナルデザインの出生届を作成しました。観音寺総合高等学校の生徒がデザインした出生届は複写式で、市への提出時に、2枚目を記念にお渡しします。2枚目には、名前の由来やメッセージを書き込む欄があります。ぜひ利用してください。

●配布開始日 5月2日(月)

●配布場所 市民課、各支所

※土・日曜日や祝日、年末年始は守衛室で配布

問い合わせ先 市民課 戸籍・年金係

☎ 23-3924

☎ 23-3959



## 全国一斉情報伝達試験を実施します

全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いて、全国一斉に情報伝達試験を実施します。テスト放送ですので、お間違えの無いようお願いいたします。

●日時 5月18日(水)午前11時

※気象状況などにより、中止する場合があります。

●内容

防災行政無線やホッとメール、防災ラジオなどでテスト放送を配信します。

放送内容「これは、Jアラートのテストです」

問い合わせ先 危機管理課

☎ 23-3940

☎ 23-3920

## 登録型本人通知制度に登録していますか？

登録型本人通知制度とは

事前に登録した人の戸籍謄本や住民票の写しなどを、代理人や第三者(本人や家族以外の人)に交付したときに、郵送で登録者本人にお知らせする制度です。

制度ができた経緯

戸籍や住民票は原則非公開です。本人や家族、代理人からの請求が原則ですが、例外として、弁護士や司法書士、行政書士などは、戸籍謄本や住民票の写しなどを職務権限で請求することができます。この権限を悪用し、不正に個人情報を取得する事件が繰り返され、大きな問題になっています。

2011年、東京都内の法務事務所が探偵社や調査会社からの依頼を受け、全国から1万件以上の戸籍や住民票の写しなどを不正取得した事件が発生。県内でも不正取得があり、県内全市町で登録型本人通知制度が導入されました。

今も続く不正取得

2021年、栃木県行政書士会所属の行政書士が探偵業者から依頼を受け、姫路市などから戸籍謄本や住民票写しなどを不正取得する事件が発生しました。

こうした事件の背景には、探偵業者などへの身元調査依頼があります。身元調査は、プライバシーの侵害にとどまらず、結婚差別や就職差別などの人権侵害や個人情報の不正取得につながりかねません。

## スマートフォンなどでバスの現在地が確認できます

のりあいバスの利便性向上のため、位置表示システムの実証実験を行っています。スマートフォンなどでバスの現在地が確認できますので、乗降時の目安として、ぜひ利用してください。

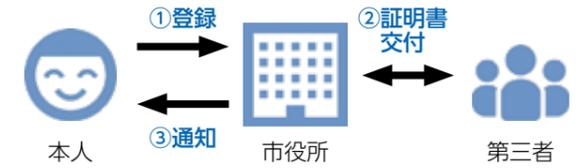
●実験路線 伊吹線以外の5路線

●期間 5月2日(月)から(予定)

問い合わせ先

地域支援課 ☎ 23-3949

☎ 23-3954



<登録方法>

●登録できる人

市内に住民登録をしている人や、本籍がある人(除票・除籍を含む)

①登録方法

本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証、パスポート、保険証など)を持参し、市民課または各支所で登録手続きをしてください。代理人による申請の場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。

②通知の対象となる証明書

住民票の写し(除票を含む)、住民票の記載事項証明書、戸籍の謄抄本(除籍、改製原戸籍を含む)、戸籍の附票の写し

③交付の通知

交付通知書には、次の4項目が記載されます。

- ・交付した日
- ・交付した証明書の種類
- ・交付枚数
- ・交付請求者の種別(本人などの代理人、それ以外の第三者)

問い合わせ先 市民課 ☎ 23-3924

人権課 ☎ 23-3928

## マイナンバーカードが休日に受け取れます

市役所1階の市民課窓口を、マイナンバーカード関係業務に限り、開庁します。

●日時 5月15日(日)

午前8時30分～午後5時

●注意 取り扱い業務や持参物など、詳しくは市ホームページを確認してください。

問い合わせ先

市民課 ☎ 23-3924

